

2020年2月26日 作成

2023年4月1日 改定

## リモートサービス SHIMADZU LabTotal View 利用規約

### 第1条 (利用規約の適用)

1. この利用規約（以下「利用規約」といいます。）は、株式会社島津アクセス（以下「当社」といいます。）が当社指定のパーソナルコンピュータのリモートコントロールソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます。）を利用して提供する分析計測装置に関するリモートサービス（以下「本サービス」といいます。）に適用されます。
2. お客様は、当社又は当社の指定する者との間で本サービスの利用契約又は本サービスを内容に含む保守契約（以下「サービス契約」といいます。）を締結することにより、利用規約を承諾したものとします。
3. お客様は、本サービスを利用する自己の役員及び従業員に利用規約を遵守させるものとし、当該役員及び従業員の行為及びその結果について一切の責任を負うものとします。
4. 利用規約の定めと、サービス契約の定め、お客様及び当社との間でなされた協議内容、合意事項、又は一方当事者から相手方に提供された各種資料、申し入れ等が矛盾、抵触又は相違する場合は、利用規約の定めが優先されるものとします。

### 第2条 (利用規約の変更)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当社の裁量により、利用規約を変更することができるものとします。
  - (1) 利用規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 利用規約の変更が、サービス契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、前項による利用規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日の1ヶ月前までに、利用規約を変更する旨並びに変更後の利用規約の内容及びその効力発生日を、第12条（通知）の定めに従いお客様に通知するものとします。
3. 変更後の利用規約の効力発生日以降にお客様が本サービスを利用したときは、お客様は、利用規約の変更に同意したものとみなします。

### 第3条 (本サービスの内容)

1. 本サービスは、サービス契約において対象装置として定められた分析計測装置（以下「対象装置」といいます。）を対象に提供されます。
2. 本サービスの内容は以下のとおりです。なお、本サービスは対象装置の不具合の解決を保証するものではありません。
  - (1) 本ソフトウェアのリモートサービス機能を使用した、対象装置の診断及び不具合が認められた場合の解決方法の提案
  - (2) 本ソフトウェアのリモートサービス機能を使用した、対象装置の設定方法及び操作

方法に関するサポート

3. 当社はお客様に対し、SIM カードその他本サービスにあたり当社が必要と判断した物品（以下「貸与品」といいます。）を貸与できるものとし、当該貸与は本サービスに含まれるものとしします。

#### 第4条 （本サービスの利用手順）

本サービスの利用手順は以下のとおりです。

- (1) お客様は当社に対し、当社の指定する電話その他の通信手段で本サービスの実施を依頼します。
- (2) お客様及び当社は、本サービスの実施日時を合意します。
- (3) 実施日時の変更又は実施のキャンセルを希望される場合、お客様は当社に対し、上記(2)で合意した実施日時の3営業日前までに、当社の指定する電話その他の通信手段でその旨を連絡するものとしします。実施日時を変更する場合は、お客様及び当社は、改めて本サービスの実施日時を合意します。
- (4) 本サービスの実施日時に、お客様及び当社は本ソフトウェアを起動します。
- (5) 当社は本ソフトウェアのリモートサービス機能を使用して、対象装置の診断を行います。
- (6) 当社は対象装置に不具合が認められた場合、その解決方法を提案します。また、お客様の要望に応じて、対象装置の操作方法及び設定方法に関するサポートを行います。

#### 第5条 （本サービスの利用条件）

お客様は以下の条件を満たすことにより、本サービスを利用することができます。

- (1) 本サービスの利用に必要な本ソフトウェアのライセンスに同意のうえ、対象装置を制御するパーソナルコンピュータ（以下「対象PC」といいます。）で本ソフトウェアを実行すること。
- (2) 対象PCがネットワークに接続され、使用可能な状態となっていること。
- (3) 当社オペレーターが本ソフトウェアのリモートサービス機能を用いて対象PCを遠隔操作することに承諾いただくこと。
- (4) 対象PCにインストールされたウイルス対策ソフトウェアやお客様のルーター等のネットワーク機器が、対象PCと当社オペレーターの遠隔操作端末との間の通信を遮断しないこと。
- (5) 必要に応じて当社オペレーターの説明に従い、対象PCを操作いただくこと。

#### 第6条 （本サービスの利用料金）

本サービスの利用料金は、サービス契約で別途定めるものとしします。

#### 第7条 （本サービスの提供時間）

本サービスの提供は、当社営業時間内（8時30分～17時）に限ります。

**第8条 (本サービスの一時停止又は中断)**

通信回線又は本ソフトウェアの不具合、電力供給の不安定、火災、自然災害等の不可抗力、コンピュータウイルス、その他当社の責めに帰すことができない事由（以下「不可抗力」といいます。）により本サービスの提供を一時停止又は中断することがあります。

**第9条 (本サービスの提供期間)**

本サービスの提供期間は、サービス契約の有効期間と同一とします。

**第10条 (無保証及び免責)**

1. 当社は、明示又は黙示を問わず、本サービスの正確性、有用性、信頼性、完全性、特定目的への適合性を含め、本サービスについていかなる保証も行いません。
2. お客様は、対象 PC のデータを外部メモリに保存する等適切な保護手段を講じることでデータの消失又は破損を防止するものとします。当社は、本サービス提供の過程で又はその結果として、お客様のデータが消失又は破損したために発生した損害について一切責任を負わないものとします。

**第11条 (個人情報の取り扱い)**

1. 当社は、本サービスの提供のためにお客様から提供を受けた営業上その他の業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号、以下「個人情報保護法」といいます。）第 2 条第 1 項に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を、当社のプライバシーポリシーに基づき利用します。
2. 当社は、個人情報保護法及び国の定める指針に従い、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるものとします。

**第12条 (通知)**

1. 本サービスに関する当社からお客様への通知は、電子メール、書面その他当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を電子メールにより行う場合、当該通知は電子メールの送信がなされた時点から効力を生じるものとします。

**第13条 (再委託)**

当社は、お客様の事前の承諾を得ることなく、本サービスに関する業務の全部又は一部を当社の費用と責任において第三者に再委託（再々委託等を含みます。）できるものとします。この場合、利用規約に基づき当社が負う義務を当該第三者に課すことを条件とします。

**第14条 (貸与品の所有権等)**

1. 貸与品は当社が直接又は当社の指定する者から転貸することによりお客様に貸与するものであり、所有権は当社又は当社の指定する者に帰属します。
2. お客様は、貸与品を善良なる管理者の注意義務をもって保管します。

3. お客様は、貸与品を故意又は過失により毀損したり、他に売却、譲渡、貸与するなど当社に損害を及ぼすおそれのある一切の行為をしないものとします。
4. お客様は前 2 項に違反し当社に対して損害を与えた場合には、その損害を賠償するものとします。損害額は貸与品の再調達価格相当額とします。

#### **第15条 (貸与品の流用の禁止)**

1. お客様は貸与品を本サービスの目的以外に使用又は流用しないものとします。
2. お客様は、前項に違反して当社に対して損害を与えた場合には、その損害を賠償するものとし、損害額は貸与品の再調達価格相当額とします。
3. 第 1 項に違反して貸与品を本サービスの目的以外に使用又は流用した結果、お客様又は第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。

#### **第16条 (貸与品の適正な使用)**

お客様は、貸与品について、当社から示された使用方法、取扱方法等を遵守し、適正に使用するものとします。お客様が使用方法、取扱方法等を遵守しなかったことによる、貸与品の不具合又は貸与品を使用した結果生じた損害については、当社は保守、補償等を含み何らの義務又は責任も負わないものとします。

#### **第17条 (貸与品の返還)**

サービス契約が中途解約、解除又は期間満了により終了した場合、お客様は、お客様の費用と責任で、当社に対して直ちに貸与品を当社の指定する場所へ返還しなければなりません。

#### **第18条 (権利義務の譲渡の禁止)**

お客様は、利用規約に基づく権利義務を、第三者に譲渡し、又は担保に供しないものとします。

#### **第19条 (分離可能性)**

利用規約の条項は、分離可能とみなされるものとし、利用規約のいずれかの条項又はその一部分が無効である場合であっても、無効である当該条項又は当該一部分を除き、利用規約の有効性には影響しないものとします。

#### **第20条 (禁止行為)**

お客様は、本サービスを利用するにあたり、第 14 条第 3 項 (貸与品の所有権等)、第 15 条第 1 項 (貸与品の流用の禁止) に加えて、別紙 (その他禁止行為) に定める行為を行わないものとします。

以上

## 別紙（その他禁止行為）

1. お客様は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行わないものとします。

- (1) 他人の知的財産権その他の権利を侵害する行為
- (2) 他人の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為
- (3) 他人を誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発もしくは扇動する行為
- (5) わいせつ、児童ポルノ・児童虐待にあたる画像もしくは文書等を送信し、又は掲載する行為
- (6) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、又は未承認医薬品等の広告を行う行為
- (7) 貸金業を営む登録を受けずに、金銭の貸付の広告を行う行為
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (9) 他人のウェブサイト等、本サービスにより利用している情報を改ざんし、又は消去する行為
- (10) 自己の ID 情報を他人と共有し又は他者が共有している状態に置く行為
- (11) 他人になりすまして本サービスを使用する行為（他の利用者の ID 情報を不正に使用する行為、偽装するためにメールヘッダ部分に細工を施す行為を含みます。）
- (12) コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラムを送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為
- (13) 他人の管理する掲示板等（ネットニュース、メーリングリスト、チャット等を含みます）において、その管理者の意向に反する内容又は態様で、宣伝その他の書き込みをする行為
- (14) 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘のメール等を送信する行為
- (15) 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのあるメール等（嫌がらせメール）を送信する行為
- (16) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- (17) 違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請負し、仲介し又は誘引（他人に依頼することを含む）する行為
- (18) 人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
- (19) 人を自殺に誘引又は勧誘する行為、又は他人に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
- (20) 犯罪や違法行為に結びつく、又はそのおそれの高い情報や、他人を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為
- (21) その他、公序良俗に違反し、又は他者の権利を侵害すると当社が判断した行為
- (22) 他人の施設、設備又は機器に権限なくアクセスする行為

- (23) 他人が管理するサーバー等に著しく負荷を及ぼす態様で本サービスを使用し、又はそれらの運営を妨げる行為
- (24) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
- (25) その他、法令もしくは公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害する行為
- (26) 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為

2. 当社は、お客様の行為が、第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通  
知することなく、以下の各号のいずれか又は全ての措置を講じることができます。

- (1) 本サービスの利用制限
- (2) サービス契約の解除
- (3) その他当社が必要と合理的に判断する行為